

## 第 4 次静岡県環境基本計画の推進

## 1 趣旨

- 国内外の環境を巡る情勢の変化に適切に対応し、環境政策を総合的かつ計画的に推進するため、総合的かつ長期的な施策の大綱として策定した「第 4 次静岡県環境基本計画」に基づき、現状の把握を行い、今後の施策展開等に反映する。

## 2 第 4 次静岡県環境基本計画の指標（成果指標）

## (1) 脱炭素社会の構築

## ア 指標の状況

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025 年度)	目標値 (2030 年度)
県内の温室効果ガス排出量の削減率 (2013 年度比) (%)	△13.0% (2018 年度)	△17.3% (2019 年度)	△32.6%	△46.6%
エネルギー消費量（産業＋運輸＋家庭＋業務部門）削減率（2013 年度比） (%)	△6.5% (2018 年度)	△9.2% (2019 年度)	△19.4%	△28.6%
再生可能エネルギー導入量（原油換算：万kℓ）	52.3 万kℓ (2020 年度)	52.3 万kℓ (2020 年度)	72.7 万kℓ	84.7 万kℓ
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー導入率 (%)	18.2% (2020 年度)	18.2% (2020 年度)	26.0%	30.6%
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)	10,314 ha (2020 年度)	11,116 ha (2021 年度)	毎年度 11,490 ha	毎年度 11,490 ha (2025 年度)
木材生産量 (万m <sup>3</sup> )	42.1 万m <sup>3</sup> (2020 年)	45.2 万m <sup>3</sup> (2021 年)	毎年 50 万m <sup>3</sup>	毎年 50 万m <sup>3</sup> (2025 年)

## イ 主な取組（令和 3 年度）

- 地球温暖化防止活動に顕著な功績のあった個人又は団体を知事が表彰。(環境政策課)
- 地球温暖化防止の活動を通じてポイントを獲得できるアプリ「クルポ」を活用した県民運動を展開。(環境政策課)
- 県民や事業者の意識向上を促すため、省エネ住宅に関する連続講習会（3 回）や技術研修会を開催。(住まいづくり課)
- 事業所等への太陽光設備導入の支援や、市町・民間事業者が行う小水力、バイオマス、温泉エネルギーの利活用可能性調査や設備導入への支援を実施し、地産エネルギー等の導入量増加を推進。(エネルギー政策課)
- 林業経営体や森林所有者などが行う間伐等支援により、計画的な森林整備を促進。デジタル技術や先端技術の活用等により低コストでの主伐・再造林を普及。(森林整備課)
- 県産材利用促進に向け、住宅及び非住宅分野での助成制度の対象拡大、木材加工施設の整備支援、製材・合板工場への丸太の供給支援を実施。(林業振興課)

## ウ 今後の課題

- 温室効果ガス排出量の削減を進めることに加え、電力需給ひっ迫などの状況の中で、引き続き、事業者の「脱炭素経営」への転換や県民の環境に配慮したライフスタイルへの変革を促す対策を推進していくことが必要。(環境政策課)
- Z E H等の省エネ住宅の普及が必要。また、住宅の利活用期間は2018年で約32.6年と国の平均と比べ約5、6年短く、耐久性が高く質の高い住宅の普及が必要。(住まいづくり課)
- 太陽光発電や風力発電は、天候や時間帯等によって出力が変動するため、自然条件の影響が比較的小さい水力発電やバイオマス発電など複数の発電方法を組み合わせることが必要。(エネルギー政策課)
- 県内企業の環境分野への参入に当たり、業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、製品等の販路開拓、製品化に向けた研究開発費に対する助成などの総合的な支援が必要。(エネルギー政策課)
- 森林資源の循環利用に向け、デジタル技術や先端技術も活用し、森林の若返りを図る主伐・再造林や間伐などの森林整備の取組を強化するとともに、引き続き森林の適正な管理・保全を進めていくことが必要。(森林整備課)
- 市町や民間の建築物における木造化・木質化促進による、県産材製品の需要拡大が必要。また、県産材製品の需要に対応した丸太を確保するとともに、県産材製品の供給体制の強化が必要。(林業振興課)

## エ 今後の施策展開

- 省エネ支援員による省エネルギー診断や省エネ設備の導入、建築物のZ E B化など、中小企業の脱炭素経営への転換に向けた支援を実施する。(環境政策課)
- 令和4年度中に機能強化する「クルポ」の普及拡大や家庭向け啓発ツールの開発、地球温暖化防止活動推進員の活用による省エネ・節電講座等、ナッジ等の行動科学の知見を活用して、県民の行動変容を促す。(環境政策課)
- 引き続き新築における省エネ住宅の普及に努めるとともに、セミナー等を通して既存住宅の所有者等に働きかけることにより、住宅全体の省エネ化を推進する。(住まいづくり課)
- 設備の設置時業者が初期費用を負担し、住宅所有者の負担なしで太陽光発電設備を設置するいわゆる「ゼロ円ソーラー」への支援を通じ、各家庭や事務所への太陽光発電設備の導入を促す。(エネルギー政策課)
- 水素エネルギー関連ビジネスへの参入に向けた機運を高めるため、意欲のある企業同士の勉強会や視察等を実施し、事業化を目指して取り組む。(エネルギー政策課)
- 森林の適正な整備・保全のため、林道・森林作業道などの路網整備や、間伐などの森林整備の推進、病虫害獣による森林被害対策を着実に実施する。(森林整備課)
- 令和4年3月に改定した、県産材利用に係る県の基本方針“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランに基づき、県での率先利用に加え、市町や民間建築物での県産材利用を促進する。(林業振興課)

## (2) 循環型社会の構築

### ア 指標の状況

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり)(g/ 人・日)	885g/人・日 (2019年度)	858g/人・日 (2020年度)	853g/人・日以下	826g/人・日以下
一般廃棄物最終処分量 (1人1日当たり)(g/ 人・日)	43g/人・日 (2019年度)	40g/人・日 (2020年度)	39g/人・日	37g/人・日以下
産業廃棄物最終処分量 (千t/年)	229千t/年 (2019年度)	219千t/年 (2020年度)	毎年度 229千t以下	毎年度 229千t以下

### イ 主な取組(令和3年度)

- 衣・食・住に着目してごみ削減を図り、更なる発生抑制、減量を推進するとともに、食品ロス削減のため、「ふじのくに食べきりやっただね!キャンペーン」を実施。  
(廃棄物リサイクル課)
- 「静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」を展開。(廃棄物リサイクル課)
- 産業廃棄物の適正な処理体制の整備を図るため、優良産廃処理業者認定の取得及び優良業者の利用に関する説明会等を実施。(廃棄物リサイクル課)
- 県内の関係機関と協力し、県内一斉「不法投棄防止統一パトロール」を実施。  
(廃棄物リサイクル課)
- 人口減少の進展による、一般廃棄物排出量の減少、処理施設(能力)の余剰の増加、非効率的な施設運営等の課題に対応するため、市町のごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を推進。(廃棄物リサイクル課)
- サーキュラーエコノミーに向けた県民や事業者の意識を醸成するため、児童生徒をはじめとする若い世代や消費者等を対象とする、デジタルツールを活用した啓発講座や研修会等を実施。(廃棄物リサイクル課)

### ウ 今後の課題

- 3Rのうち優先順位の高い2R(Reduce 発生抑制、Reuse 再使用)について、実際の行動に結び付ける具体的な取組を更に促すことが必要。(廃棄物リサイクル課)
- 各種リサイクル法の円滑な推進や商品化されたりサイクル製品の普及を図るとともに、廃棄物リサイクルを行う循環型ビジネスの育成と振興を図るなど、リサイクルを一層推進していくことが必要。(廃棄物リサイクル課)
- プラスチック製品を使用する生活スタイルを見直し、プラスチックごみの発生を抑制するとともに、ポイ捨て防止や回収などの意識啓発を図るなど、海洋流出を防止することが必要。(廃棄物リサイクル課)
- 産業廃棄物の適正処理を確保するため、排出事業者の処理責任の徹底を図るとともに、産業廃棄物処理業や設置許可に係る法令に基づく厳格審査や指導が必要。(廃棄物リサイクル課)
- 適正な処理体制の推進を図るため、優良産廃処理業者認定取得業者や電子マニフェストの普及促進を図ることが必要。(廃棄物リサイクル課)
- 使い捨てプラスチックの使用削減や代替品の開発・利用促進を図り、プラスチック

の循環利用を目指すことが必要。(廃棄物リサイクル課)

- 環境配慮型製品を製造する企業等を支援し、リサイクル認定製品の普及促進を図ることが必要。(廃棄物リサイクル課)

## エ 今後の施策展開

- 食べ切り、使い切りなどを通じた食品ロスの削減や、レジ袋、使い捨てのプラスチックスプーンを断るなど、一般廃棄物の排出量削減に向け県民に身近な実践を啓発する。(廃棄物リサイクル課)
- 排出事業者や処理業者を対象とした適正処理に関する研修会を引き続き実施する。(廃棄物リサイクル課)
- パトロールと立入検査の重点化や、他の行政機関、民間団体、民間企業と連携することにより、不法投棄を許さない取組を強化する。(廃棄物リサイクル課)
- 6 R 県民運動に係る清掃活動イベントを主催したり、地域で行われるイベント情報等を発信し、更なる参加を呼び掛ける。(廃棄物リサイクル課)

### (3) 良好な生活環境の確保

#### ア 指標の状況

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数(達成率)	5地域 (100%) (2020年度)	5地域 (100%) (2021年度)	毎年度 5地域 (100%)	毎年度 5地域 (100%)
水質が改善した河川数(河川)	0河川 (2020年度)	13河川 (2021年度)	12河川	12河川

#### イ 主な取組(令和3年度)

- 県内の小学校を対象とした「水の出前講座」及び県内の小・中学生を対象とした「水の週間記念作文コンクール」を実施。(水資源課)
- 地下水の現状を把握し、地下水障害の発生を防止するため、地下水位観測を151箇所、塩水化調査を292箇所、人工衛星画像解析と一般水準測量による地盤沈下調査を中部地域で実施。(水資源課)
- 「静岡県地下水の採取に関する条例」に基づき、地下水採取量等を規制し、アセットマネジメントによる地下水位計の計画的な更新を実施。(水資源課)
- 水道事業の基盤強化のため、広域連携のシミュレーション結果等を基に市町と将来の方向性を検討し、水道広域化推進プランを策定。(水資源課)
- 水質汚濁防止法に基づき、公共用水域の水質汚濁の状況について常時監視を実施。(生活環境課)
- 大気汚染防止法に基づき、県内の環境大気の状態について環境基準項目を中心に常時監視を実施。(生活環境課)
- 水質汚濁防止法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場、事業場に対して立入検査を実施し、法、条例への違反等が判明した場合には、助言・指導又は命令等の処分を実施。(生活環境課)
- 「静岡県生活排水処理長期計画」に基づき、生活排水処理施設の整備を推進。(生活排水課)
- 発電所の建設3件と道路の建設1件について、環境影響評価手続を通じ、事業者に対し環境の保全の見地から意見。(生活環境課)

#### ウ 今後の課題

- 各水系の上下流域を包括的かつ一体的に捉え、地下水も含めた限りある水資源を総合的に管理していく取組が必要。(水資源課)
- 地下水の持続的な利用と保全を図るため、継続的な観測体制の維持による地下水障害の発生の早期把握が必要。(水資源課)
- 国の補助制度の活用等について、水道事業者を支援し、水道施設の計画的な更新及び耐震化の促進が必要。(水資源課)
- 水道施設の適切な維持管理等のため、市町が策定する経営戦略への助言や多様な手法による広域連携の推進による水道事業の基盤強化が必要。(水資源課)

- 富士川流域河川環境調査では、これまでの水質等調査において県内4地点で化学物質のアクリルアミドが検出されており、今後も調査を継続し、推移を確認することが必要。(生活環境課)
- 生活排水処理施設の整備が全国的にみて遅れており、今後も施設の整備の推進が必要。また、調査や点検を定期的に行い、老朽化が進行していく施設や設備の改築・更新を進めていくことが必要。(生活排水課)
- 浄化槽の管理状況を確認する法定検査の受検率が低水準であり、啓発活動等により、維持管理の適正化を促進することが必要。(生活環境課)
- 環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価が適用される事業では、大規模な森林伐採などによる生活環境や自然環境の悪化が懸念されることから、環境の保全について適切な措置がなされるように事業者を指導することが必要。(生活環境課)

## エ 今後の施策展開

- 水循環保全条例の基本理念である健全な水循環の保全への取組の一環として、地下水位などの観測や採取量の把握により、地下水の持続的な利用と保全を図るとともに、小中学生に健全な水循環の重要性を啓発していく。(水資源課)
- 水道事業の基盤強化のため、水道広域化推進プランに基づき、静岡県水道広域連携全体会議(圏域別連携検討部会)において、具体的な連携方策等について検討する。(水資源課)
- 水質汚濁の発生源となる工場・事業場等の立入検査を実施し、事業者の自主的な水質保全対策を促進するとともに排出基準の遵守の徹底を指導する。(生活環境課)
- 浄化槽の新規設置者を対象とした講習会の開催や、法定検査の未受検者へのダイレクトメール送付等により、法定検査の受検促進に取り組む。(生活環境課)

#### (4) 自然共生社会の構築

##### ア 指標の状況

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
県内の野生生物の絶滅種数(種)	0種 (絶滅12種) (2020年度)	0種 (絶滅12種) (2021年度)	0種 (絶滅12種)	0種 (絶滅12種)
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数(件)	1件 (2020年度)	6件 (2021年度)	累計10件	累計15件
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数(頭)	45,400頭 (2020年度)	2022年10月 公表予定 (2021年度)	7,000頭 (2026年度)	7,000頭
森づくり県民大作戦参加者数(人)	11,898人 (2020年度)	12,972人 (2021年度)	毎年度 28,000人	毎年度 28,000人
地域の緑化活動団体数(団体)	187団体 (2020年度)	219団体 (2021年度)	300団体	300団体

##### イ 主な取組(令和3年度)

- 静岡県希少野生動植物保護条例に基づき11種類の動植物を「指定希少野生動植物」に指定し、捕獲・採取等を規制。(自然保護課)
- 調査が進んでいない地域における新種や希少種の発見につなげるため現地調査を実施し、これらの動植物の保全について必要な基礎資料のとりまとめを実施。  
(自然保護課)
- 伊豆地域においては、県が行う管理捕獲9,323頭と狩猟及び市町の被害防止目的の捕獲(有害鳥獣捕獲)で合計15,100頭のニホンジカを捕獲し、富士地域では管理捕獲4,391頭と狩猟及び有害鳥獣捕獲で合計7,739頭のニホンジカを捕獲。(自然保護課)
- 「富士山ごみ減量大作戦」等清掃活動、マナーガイドブックによる外国人登山者へのマナー啓発、広葉樹の植樹や外来植物の除去等植生保全活動を実施。(自然保護課)
- 講座や、希少植物の生息状況やシカの食害状況に関する調査の様子を動画配信することにより、南アルプスの魅力を伝えるとともに、自然環境の保全に対する意識を醸成。(自然保護課)
- 浜名湖の環境保全に向け、地域住民、環境保全団体、事業者及び周辺市などのネットワーク化による連携強化と自立化に向けた支援を実施。(自然保護課)
- 「森は海の恋人」水の循環研究会で、陸域と海域における栄養塩物資等の挙動を再現し、海域における植物プランクトン生産量を推定できるシミュレーションモデル「(愛称)スルガベイ・シミュレータ」を構築し、陸や海の環境変化が駿河湾の植物プランクトン生産に寄与していることを解明。(環境政策課)
- 森林や森づくり活動への理解を促し、県民参加の森づくりを推進するため「森づくり県民大作戦」を実施。(環境ふれあい課)
- (公財)静岡県グリーンバンクと連携し、緑化ボランティアグループの活動等を継続して支援。(環境ふれあい課)

- 用途に応じた芝種の研究成果として、学校の中庭や校庭などの日陰になりやすい箇所でも生育できる芝種を選定し、「セントオーガステイングラスによる芝生管理マニュアル」としてとりまとめ公表。また、特別支援学校や公園において、これまで芝生化が難しかった環境下で芝生化を実現。(環境ふれあい課)

## ウ 今後の課題

- 条例に基づく指定種の保護回復事業計画の策定など長期的な視野に立った体系的な取組の推進が必要。(自然保護課)
- ニホンジカ対策について、捕獲により一定の効果が見られるが、未だ生態系に影響を及ぼしていることから、引き続き、効果的な捕獲の実施や、担い手育成対策等を進めていくことが必要。(自然保護課)
- 富士山登山者(特に初めての登山者、外国人)に登山マナーが十分に浸透しておらず、登山前の事前広報を強化することが必要。また富士山五合目周辺では、生態系を脅かす外来植物の侵入が確認されているため、地域や企業の外来種対策の取組を促進することが必要。(自然保護課)
- 南アルプスの魅力の発信と自然環境の保全に対する意識醸成のため、引き続き南アルプスに関する情報を発信していくことが必要。
- 浜名湖における外来植物の分布調査の結果、複数の外来植物が確認されているため、地域の外来種対策の取組を促進することが必要。(自然保護課)
- 駿河湾の豊かな生物資源を次世代に継承するために、森・里・川・海の環境保全が重要であることを踏まえ、研究会の成果を活用し、森・里・川・海の関係の科学的知見の充実と県民理解の促進を図ることが必要。(環境政策課)
- 地域の緑化活動を担ってきた緑化ボランティアの高齢化を踏まえ、担い手育成と緑化活動を牽引するリーダーの育成が必要。(環境ふれあい課)
- 芝生の維持管理に労力がかかり、施設管理者の負担となっていることを踏まえ、地域で芝生の維持管理方法を習得した人材の育成や芝刈作業等の省力化が必要。(環境ふれあい課)

## エ 今後の施策展開

- 既に地域で保護活動が実践されているヒメヒカゲ、ヤリタナゴ等の生息・生育状況を把握した上で、保護方針を検討し、適正かつ効果的な保護回復事業を実施するための保護回復事業計画を策定していく。(自然保護課)
- ICTの活用による捕獲効率の向上や捕獲空白域での捕獲圧の強化により、ニホンジカの効果的な捕獲を実施するとともに、捕獲する技術に応じた研修を開催し、担い手の確保・育成に取り組んでいく。(自然保護課)
- 多言語による「富士山ごみ持ち帰りマナー向上対策キャンペーン」や、ガイドブック等を活用し、外国人や登山初心者等に啓発をするほか、外来植物侵入防止マットの設置や植生調査、ボランティア等と協働した除去を実施していく。(自然保護課)
- 「科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する仕組み」である「南アルプスモデル」の構築実現に向けて関係者と連携・協働して取組の推進を図る。(自然保護課)
- 「はまなこ環境ネットワーク」の活動を支援し、構成団体の連携強化と自立化を促進するとともに、外来植物除去活動では、継続的な活動になるよう、団体等の取組



- を支援する等、地域主体の浜名湖の環境保全対策を進めていく。(自然保護課)
- 「(愛称) スルガベイ・シミュレータ」を活用した研究を募集し、実行プログラムの貸与や操作に関する技術的な相談対応等の研究支援により、科学的知見の充実を図る。(環境政策課)
  - 小学校高学年の親子を対象に、研究会成果を踏まえた実験プログラム等による体感型学習会「森・里・川・海のつながり学習会」を県内の主要河川流域にて開催し、県民理解の促進を図る。(環境政策課)
  - 緑化活動を継続していくため、緑化ボランティアグループの活動の中心となる緑化コーディネーターの養成に引き続き取り組むとともに、幼稚園児に対する花育研修にも力を入れ、将来に向け社会全体で緑化を推進していけるよう支援していく。(環境ふれあい課)
  - 森づくり団体の活動は、コロナ渦で停滞しているため、感染症対策の留意事項を取りまとめたリーフレットを活用するなどして、安心・安全な森づくり活動を普及し、森づくり県民大作戦参加者数の回復を図る。(環境ふれあい課)

## (5) 環境と調和した社会の基盤づくり

### ア 指標の状況

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数(者)	70者 (2020年度)	45者 (2021年度)	毎年度 75者	毎年度 75者
環境保全活動を実践している若者世代の割合(%)	77.4% (2021年度)	74.8% (2022年度)	78.0%	80.0%

### イ 主な取組(令和3年度)

- 環境ビジネスやESG金融の活用促進のため、環境ビジネス及びESG金融に関するセミナーやビジネスプランのコンテスト「静岡県SDGsビジネスアワード」を開催。(環境政策課)
- 県内の小中学生を対象に子ども環境作文コンクールを実施。(環境政策課)
- 職員間で学習内容や指導方法、体験的活動の位置付けなどについて、児童生徒の発達段階に応じて目的等を明確にした共通理解と指導体制づくりを行い、環境教育を推進。(義務教育課)
- 環境教育の推進のため、外部講師による講演、ワークショップ、サイドイベント等を実施する「ふじのくに環境フォーラム」を開催。(環境政策課)
- 本県の新たな成長に貢献し、重要な政策課題を技術的に解決するため、異なる技術分野の相互連携による分野横断型の「新成長戦略研究」を実施。(産業イノベーション推進課)

### ウ 今後の課題

- 環境ビジネスの発掘・育成や、優良事例の情報提供、制度融資等の支援体制の整備等を行い、環境ビジネスを促進していくことが必要。(環境政策課)
- NPO等の外部人材も活用し、身近な地域素材を教材として自分の問題として捉えさせたり、教科横断的な視点を持って指導したりすることが必要。(義務教育課)
- 県民の環境学習の機会の増大やニーズへの対応のため、新たな人材の確保と指導者の指導力向上のための支援を行うとともに、指導者の活用促進を図ることが必要。(環境政策課)
- 次世代自動車、マリンバイオテクノロジー、スマート農林業など、成長分野の研究に積極的に取り組み、その成果を確実に社会実装につなげることが必要。(産業イノベーション推進課)

### エ 今後の施策展開

- 県内の先進的、特徴的な環境ビジネスについて、事例集を作成し、県内企業及び県内関係団体に優良事例の情報提供を行う。(環境政策課)
- 県内の環境学習情報をわかりやすく提供していくため、環境学習情報の発信、普及啓発を行うポータルサイトを構築するとともに、児童・生徒の学習内容の理解を深めるため環境教育・環境学習に係るコンテンツ等を作成する。(環境政策課)
- 環境学習や保全活動を推進する人材である「静岡県環境学習指導員」等の資質向上を目的とし、「環境学習指導員等フォローアップ研修」を開催する。(環境政策課)

- 関係団体等と連携し、学習コンテンツや環境学習指導員等の外部人材も活用し、引き続き教科横断的な視点や身近な地域素材による環境学習を推進する。(義務教育課)
- 社会情勢の変化に伴う新たな政策課題の解決に向け、新たな価値を創造するオープンイノベーションによる研究開発を進めていく。(産業イノベーション推進課)

### 3 第4次静岡県環境基本計画の指標（活動指標）

#### (1) 脱炭素社会の構築

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
省エネルギー診断実施回数(回)	累計260回 (2017-2020年度)	65回 (2021年度)	累計280回 (2022-2025年度)	累計350回以上 (2026-2030年度)
事業所の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数(人)	平均138人 (2017-2020年度)	225人 (2021年度)	毎年度 200人	毎年度 200人
住宅の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数(人)	158人 (2020年度)	696人 (2021年度)	毎年度 400人	毎年度 400人
電気自動車充電器設置数(基)	970基 (2020年度)	996基 (2021年度)	1,200基	5,000基
渋滞対策実施率(%、箇所数)	72.7% (40箇所) (2020年度)	85.5% (47箇所) (2021年度末)	100% (55箇所)	100% (55箇所)
道路照明等のLED化率(基数)	17% (1,455基) (2020年度)	38% (3,284基) (2021年度末)	100% (8,572基)	100% (8,572基)
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数(件)	159,518件/年 (2020年度)	229,383回 (2021年度)	360,000件/年	800,000件/年
太陽光発電導入量(万kW)	226.3万kW (2020年度)	226.3万kW (2020年度)	285.0万kW	334.3万kW
バイオマス発電導入量(万kW)	5.0万kW (2020年度)	5.0万kW (2020年度)	24.6万kW	26.0万kW
中小水力発電導入量(万kW)	1.3万kW (2020年度)	1.3万kW (2020年度)	1.4万kW	1.4万kW
水素ステーション設置数(基)	3基 (2020年度)	4基 (2021年度)	10基	15基
静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数(件)	8件 (2020年度)	9件 (2021年度)	13件	13件
エネルギー関連機器・部品製品化支援件数(件)	累計9件 (2018-2020年度)	5件 (2021年度)	累計12件 (2022-2025年度)	累計15件 (2026-2030年度)
次世代自動車分野における試作品開発等支援件数(件)	累計38件 (2019-2020年度)	14件 (2021年度)	累計84件 (2022-2025年度)	累計84件 (2022-2025年度)

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
ふじのくにCNFプロジェクトにおける試作品開発等支援件数(件)	累計19件 (2018-2020年度)	5件 (2021年度)	累計28件 (2022-2025年度)	累計28件 (2022-2025年度)
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積(ha)	8,408ha (2020年度)	9,217ha (2021年度)	毎年度 9,990ha	毎年度 9,990ha (2025年度)
再造林面積(ha)	236ha (2020年度)	213ha (2021年度)	毎年度 500ha	毎年度 500ha (2025年度)
公共部門の県産材利用量(m <sup>3</sup> )	21,170m <sup>3</sup> (2020年度)	21,702m <sup>3</sup> (2021年度)	毎年度 22,000m <sup>3</sup>	毎年度 22,000m <sup>3</sup> (2025年度)
木質バイオマス(チップ)用材生産量(万m <sup>3</sup> )	5.7万m <sup>3</sup> (2020年)	6.3万m <sup>3</sup> (2021年)	毎年 10万m <sup>3</sup>	毎年 10万m <sup>3</sup> (2025年)
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品(JAS製品等)の供給量(万m <sup>3</sup> )	9.7万m <sup>3</sup> (2020年度)	9.9万m <sup>3</sup> (2021年度)	11万m <sup>3</sup>	11万m <sup>3</sup> (2025年度)

## (2) 循環型社会の構築

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数(市町)	1市町 (2020年度)	3市町 (2021年度)	35市町	35市町
海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数(万人)	18万人 (2020年度)	29万人 (2021年度)	毎年度 50万人	毎年度 50万人
市町や事業者に対する研修会やセミナー等の開催回数(回)	15回 (2020年度)	15回 (2021年度)	毎年度 15回	毎年度 15回
県内一斉不法投棄防止統一パトロール(年2回)の延べ参加者数(人)	293人 (2020年度)	281人 (2021年度)	毎年度 700人	毎年度 700人
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数(市町)	0市町 (2020年度)	0市町 (2021年度)	35市町	35市町
県が実施するサーキュラーエコノミーにつながる啓発講座の参加者数(人)	561人 (2020年度)	1,189人 (2021年度)	毎年度 4,500人	毎年度 4,500人

### (3) 良好な生活環境の確保

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
水の出前教室実施回数 (回)	140回 (2020年度)	190回 (2021年度)	毎年度 140回	毎年度 140回
地下水位の観測箇所数 (箇所)	148箇所 (2020年度)	151箇所 (2021年度)	153箇所	153箇所
農業水利施設更新整備の 事業化箇所数(箇所)	22箇所 (2020年度)	24箇所 (2021年度)	82箇所	82箇所
水質汚濁防止法特定事業 場への立入検査の実施回 数(事業所)	380事業所 (2020年度)	345事業所 (2021年度)	380事業所	380事業所
浄化槽法定検査受検率 (%)	22.4% (2019年度)	26.9% (2020年度)	34.4%	44.4%
大気環境測定局の有効測 定局数(局)	81局 (2020年度)	90局 (2021年度)	94局	94局
汚水処理人口普及率(%)	82.9% (2020年度)	84.3% (2021年度)	88.1%	91.8%
水道法水質基準不適合事 案の件数(件)	3件	2件	0件	0件

### (4) 自然共生社会の構築

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
一定規模以上の開発行為 に伴う自然環境保全協定 締結率(%)	100% (2020年度)	100% (2021年度)	毎年度 100%	毎年度 100%
南アルプスにおける希少 野生動植物保護条例の指 定により保護される野生 動植物の数(種)	6種 (2020年度)	6種 (2021年度)	累計18種	累計18種 (2025年度)
ボランティア等との協働 による富士山の自然環境 保全活動等参加者数(人)	平均13,841人 (2018-2020年 度)	421人 (2021年度)	18,000人	18,000人
ボランティア等との協働 による浜名湖の自然環境 保全活動等参加者数(人)	平均13,342人 (2018-2020年 度)	159人 (2021年度)	18,000人	18,000人
南アルプスユーチューブ 動画の閲覧回数(回)	38,625回 (2020年度)	95,432回 (2021年度)	100,000回	200,000回
南アルプスサポーター数 (人)	560人 (2020年度)	1,359人 (2021年度)	3,190人	5,000人
伊豆・富士地域ニホンジ カの管理捕獲の目標頭数 達成率(%)	100% (2020年度)	100% (2021年度)	100%	100%
自然ふれあい施設におけ る自然体験プログラム実 施回数(回)	平均182回 (2018-2020年 度)	141回 (2021年度)	180回	180回
しずおか未来の森サポー ター企業数(社)	累計134社 (2020年度)	累計144社 (2021年度)	累計144社	累計154社
森林環境教育指導者養成 人数(養成講座修了者数) (人)	累計51人 (2020年度)	累計75人 (2021年度)	累計150人	累計150人

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
緑化コーディネーター養成講座修了者数(人)	累計141人 (2020年度まで)	累計230人 (2021年度まで)	累計390人	累計390人
芝生文化創造プロジェクトで芝生化した園庭・校庭数(箇所)	64箇所 (2020年度)	69箇所 (2021年度)	96箇所	96箇所

#### (5) 環境と調和した社会の基盤づくり

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
SDGs・ESGセミナーへの参加者数(人)	165人 (2021年度)	165人 (2021年度)	毎年度 170人	毎年度 170人
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数(件)【再掲】	159,518件/年 (2020年度)	229,383回 (2021年度)	360,000件/年	800,000件/年
海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数(万人)【再掲】	18万人 (2020年度)	29万人 (2021年度)	50万人	50万人
県が、SNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数(回)	34回 (2020年度)	47回 (2021年度)	毎年度 40回	毎年度 40回
新成長戦略研究の実用化割合(%)	77.8% (2020年度)	100.0% (2021年度)	80.0%	80.0%